

令和 七年 六月 二十五日

依田 泰

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 六月 二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
おせ歯科医院	下関市秋根北町八番五号	令和 七年 八月 一日
梶山歯科医院	宇部市松島町九番五号	令和 七年 八月 六日
岡本歯科医院	周南市本町一丁目九	令和 七年 八月 一日
おのだサンパーク オレンジ歯科	山陽小野田市中川六丁目四番一号	〃
悠デンタルクリニック	玖珂郡和木町和木二丁目三一一九	〃
しまだ歯科クリニック	山陽小野田市大字鴨庄一四六の一	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 六月 二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大信薬局 長府店	下関市長府才川二丁目二番八号	令和 七年 八月 一日
きらら薬局	岩国市尾津町二丁目一四番六一号	〃
株式会社ファミリー薬局	光市光ヶ丘二番二号	〃
オリーブ薬局平生店	熊毛郡平生町大字平生町字角浜五六九一	〃
みずき薬局	下関市豊北町大字神田上二七五八の二	〃